

令和6年度「ゼロ災&健康トライアル100」実施要領

1 目的

石巻労働基準監督署管内（石巻地区）における労働者等の安全と健康を確保するため、事業場ごとに「ゼロ災」と「健康づくり」の目標設定をし、また達成に向け取り組む期間を設定することにより、参加事業場主体の取組を推進するもの。また、地域内の事業場に広く参加を募るとともに、積極的な取組を促すことにより、地域全体の労働者の「安全」と「健康」の機運の醸成を図ることを目的とする。

2 主 催 石巻労働基準監督署 宮城県石巻保健所 公益社団法人宮城労働基準協会石巻支部

3 対 象 石巻労働基準監督署管内のうち石巻市、東松島市、女川町の事業場
※労働基準関係法令の適用単位（工場、支店、営業所等、建設工事は店社または現場単位）

4 取組期間 令和6年10月24日（木）から令和7年1月31日（金）までの100日間
（参加受付：令和6年10月11日（金）まで）

5 取組内容

参加事業場は、安全衛生委員会等で「ゼロ災に関する安全宣言」「健康づくりに関する取組宣言」を検討・決定し、下記項目をそれぞれ1つ以上選択して、上記期間中にそれぞれ安全衛生活動に取り組む。

「ゼロ災」に向けた取組項目

- （1）安全衛生教育の実施（教育計画を策定し、教育結果の評価までを含む）
- （2）エイジフレンドリーな職場環境づくりの実施・・・エイジフレンドリーとは高齢者の特性に配慮するという意味で、すべての労働者が安全で健康に働ける快適な環境を作ることを目的としています。
- （3）転倒災害防止の取組（転倒を防止するための具体的措置の構築）
- （4）Safework 向上宣言の実施
- （5）その他（リスクアセスメントの実施等）

「健康づくり」に向けた取組項目

- （1）塩eco&ベジプラス 塩分チェックシートの実施 毎日ベジプラスの実践
- （2）体力チェック 体力測定（握力計、閉眼片足立ち、長座体前屈、立ち上がりテスト等）の実施
- （3）歩数アップ 歩数アップチャレンジへの参加（別途申込み）
- （4）受動喫煙防止 受動喫煙防止宣言施設への登録 期間中の屋外喫煙場所の閉鎖
- （5）そ の 他 スマートみやぎ健民会議会員登録 各事業場で必要な健康づくりのために行うこと

6 申込み

チラシ裏面の「参加申込書」を令和6年10月11日（金）までに、石巻労働基準監督署宛て電子メールで申込む。

7 報告

「実施報告書」及び「アンケート」を令和7年2月7日（金）までに、石巻労働基準監督署宛て電子メールで提出する。

8 達成証等の交付

ゼロ災を達成し、健康づくりに関する取組を行った事業場に対し、「達成証」を交付する。また、ゼ

ロ災達成に至らなかったが、災害防止活動の推進及び健康づくりに取り組んだ事業場に対し、「トライアル賞」を交付する。